

本日の説明会の目的

1



本庄駅入口交差点から国道462号方面を望む

電線類地中化整備事業は、県と本庄市が協力しながら推進している事業です。

平成27年度から、本庄市が地上機器類の設置に必要な用地取得を開始し、令和2年度までに全ての用地取得が完了しました。

このため、今回の説明会は、県がこれから事業を進めるにあたり、事業概要及び事業の進め方について、周辺住民や商店の皆様へ説明するものです。

○地域の防災力強化

阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震においては数多くの電柱が倒壊しました。また、近年は、台風や突風による電柱の倒壊等の被害も発生しています。このことから、災害時に道路の通行を確保し、電柱の倒壊による建物等への被害を防ぐために、無電柱化を推進します。



阪神淡路大震災における電柱倒壊



越谷市における竜巻による電柱倒壊

○歩行空間の確保及び安全性向上

当該道路の歩道は、幅員が狭いため、無電柱化により誰もが安心して安全に通行できる歩行空間を確保します。

また、本事業では、既存のマウントアップの歩道を平らな構造にするため、出入口部において歩道が上下する波打ち歩道が解消されます。



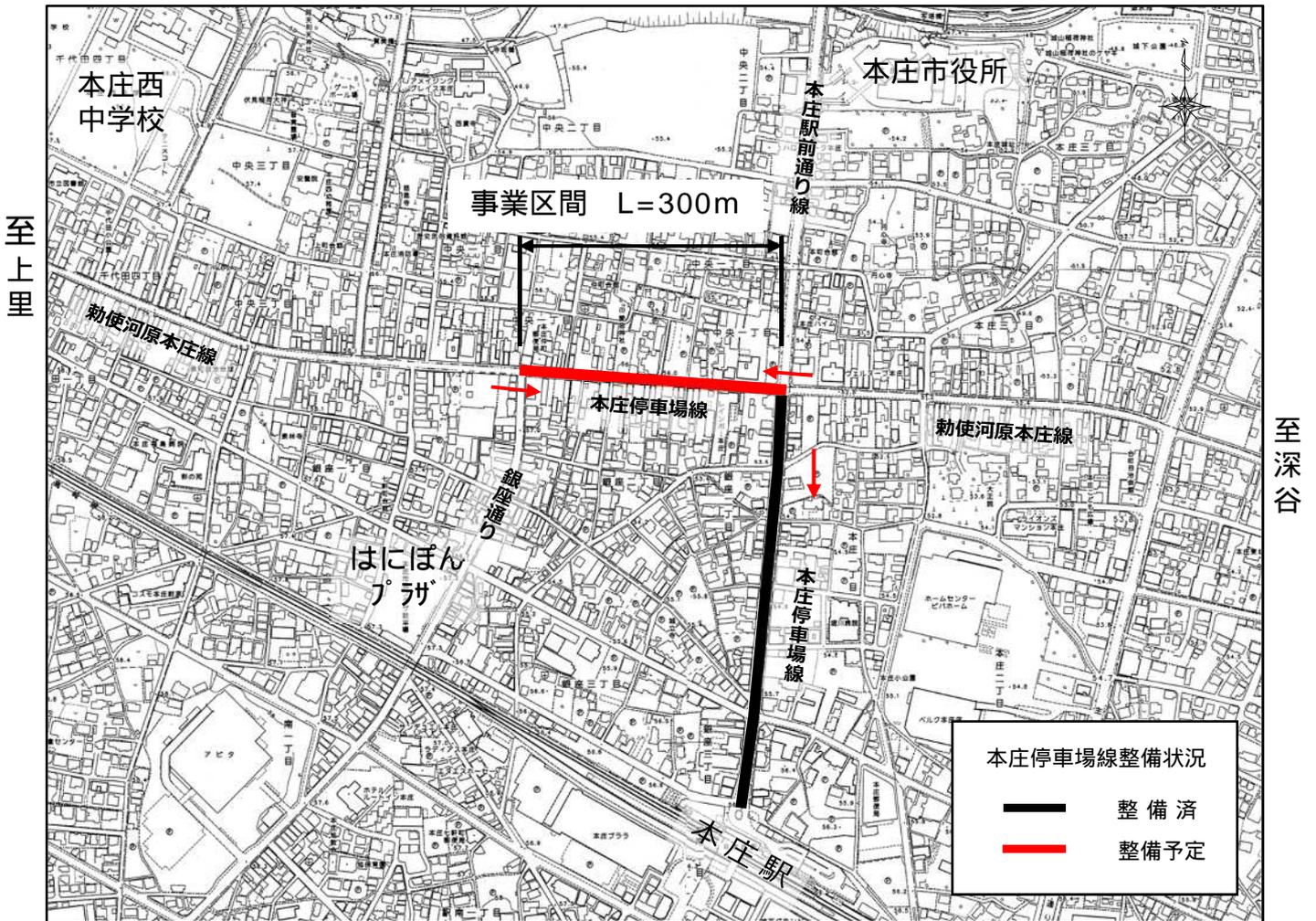
マウントアップ歩道（本庄停車場線）



整備後の歩道（勅使河原本庄線）

電線類地中化整備事業箇所

至 国道17号

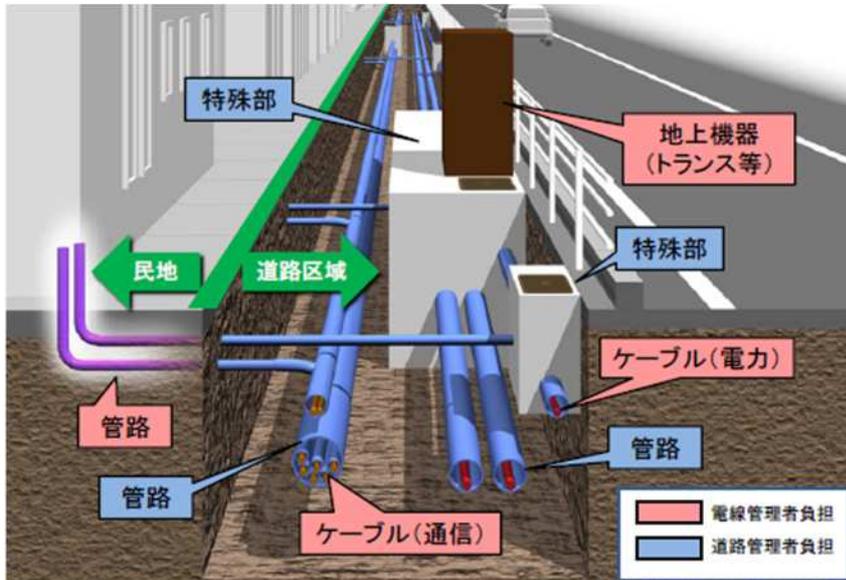


至 児玉



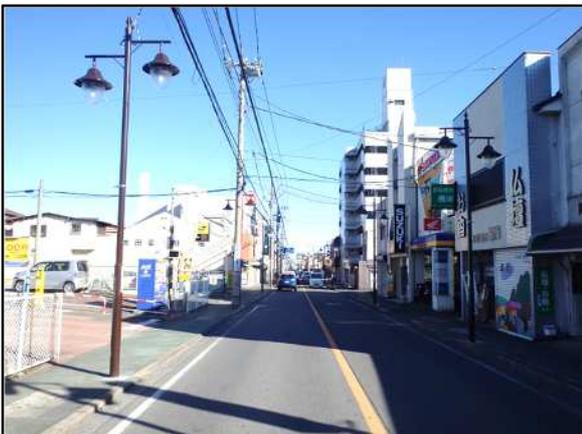
今回整備を予定している箇所は、本庄停車場線のうち本庄駅前通り線から銀座通りまでの延長300mです。

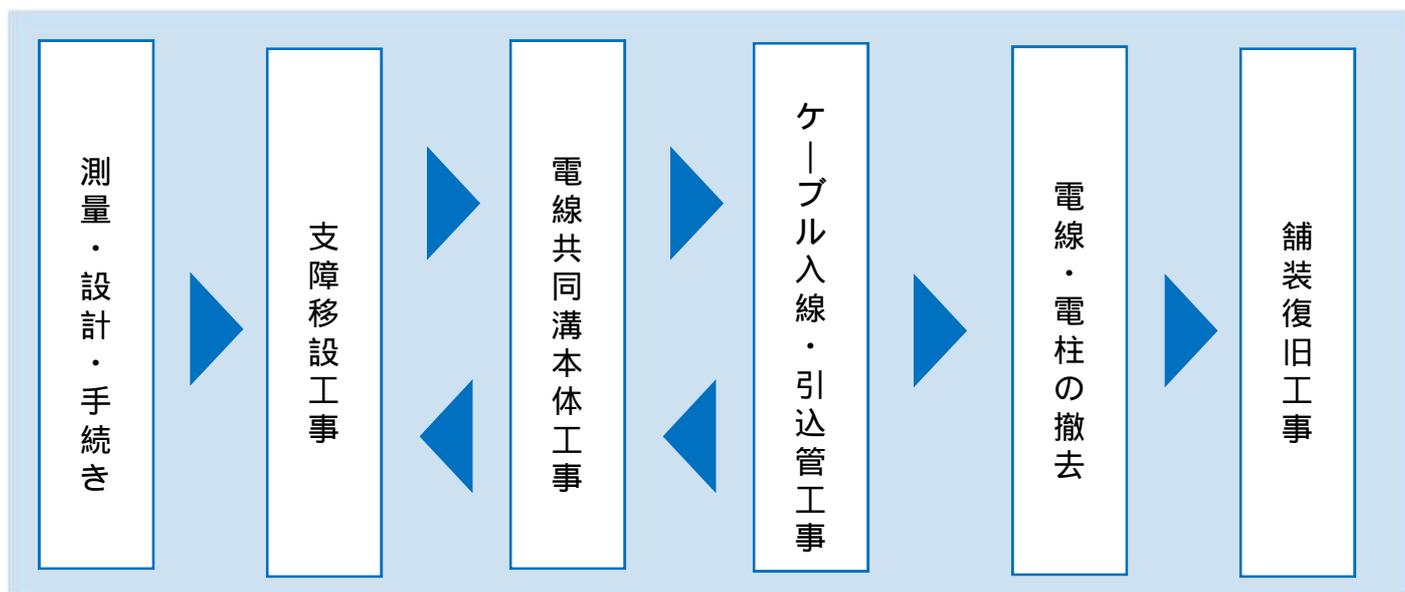
電線類地中化(電線共同溝)のイメージ



道路管理者である県が、電力や通信の電線類を地下に収容するための施設(電線共同溝)を設置します。電線共同溝を設置するために、既存の歩道内に埋設されている占用物(上下水道、ガス等)の移設工事が必要となります。地上機器は、歩道幅員が狭いため、本庄市が取得済の歩道外の用地に設置します。

無電柱化後のイメージ





令和3年度は、道路の現況を把握するため、測量等を実施する予定です。

測量等の結果を基に、電線類の地中化等に必要な設計を行います。

設計及び工事の実施に当たっては、沿道の住民や商店の皆様へ情報提供を行い、地元と調整しながら進めてまいります。

電線類地中化整備事業は、工事の完成までに期間を要し、沿道利用や道路交通に影響を及ぼすことから、地元の皆様や関係機関と調整しながら進めてまいります。

今後とも、事業の推進に御理解、御協力の程、宜しくお願いいたします。